

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【公開番号】特開2006-293831(P2006-293831A)

【公開日】平成18年10月26日(2006.10.26)

【年通号数】公開・登録公報2006-042

【出願番号】特願2005-115907(P2005-115907)

【国際特許分類】

G 06 F 21/20 (2006.01)

G 09 C 1/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 15/00 3 3 0 C

G 09 C 1/00 6 4 0 E

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月14日(2009.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示手段と、前記表示手段によって表示した電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した電話番号を用いて認証処理を実行する実行手段と、前記実行手段で実行した認証処理の結果を表示し、該表示に対する前記ユーザの確認入力を受付ける手段と、を備えることを特徴とする認証装置。

【請求項2】

ユーザの識別情報を取得するユーザ情報取得手段を更に備え、前記実行手段は、前記取得手段で取得した電話番号と前記ユーザ情報取得手段で取得した前記識別情報を用いて前記認証処理を実行することを特徴とする請求項1に記載の認証装置。

【請求項3】

前記ユーザ情報取得手段で取得した識別情報が登録されているか否かを判定する判定手段を更に備え、

前記表示手段は、前記判定手段において前記識別情報が登録された情報であると判定された場合に電話番号を表示することを特徴とする請求項2に記載の認証装置。

【請求項4】

電話回線を使用中であっても他の着信を受信可能な割り込み着信機能を有し、前記電話回線が使用中であっても該割り込み着信機能により前記取得手段による電話番号の取得を可能とすることを特徴とする請求項1に記載の認証装置。

【請求項5】

前記実行手段による認証が成功した後に、予め定められたタイミングで前記表示手段、取得手段、実行手段を機能させて認証状態の継続を確認する確認手段を更に備えることを特徴とする請求項1に記載の認証装置。

【請求項6】

前記実行手段は、前記取得手段で取得された電話番号を前記外部装置へ認証のために送

信することを特徴とする請求項 1 に記載の認証装置。

【請求項 7】

前記認証手続の開始から、前記表示手段による前記電話番号の表示を含む予め決められた期間内において、該表示手段により表示される電話番号に対応する回線をオフフック状態へ移行させる移行手段を更に備えることを特徴とする請求項 1 に記載の認証装置。

【請求項 8】

前記移行手段は、前記予め決められた期間内においてユーザによる予め定められた操作入力があった場合は、前記回線をオンフック状態へ移行させることを特徴とする請求項 7 に記載の認証装置。

【請求項 9】

前記移行手段は、オフフック状態への移行を実行しようとした際に、既に当該装置が回線を使用中であった場合、前記認証装置宛ての電話番号を入力させるインターフェースを提供し、

回線が空いたならば前記インターフェースで入力された電話番号へ発呼する手段を更に備えることを特徴とする請求項 7 に記載の認証装置。

【請求項 10】

前記取得手段において、前記着信信号が番号非表示発信によるものであった場合、番号通知状態で再度電話をかけなおすよう指示する手段を有することを特徴とする請求項 1 に記載の認証装置。

【請求項 11】

端末装置とサーバ装置が通信可能なシステムにおいて、前記端末装置から前記サーバ装置への認証要求を行う認証システムであって、

前記端末装置が、

ユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示手段と、

前記表示手段によって表示した電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得手段と、

前記取得手段で取得した電話番号を前記サーバ装置へ送信する送信手段とを備え、

前記サーバ装置が、

前記送信手段で送信された電話番号に基づいて認証処理を実行する認証手段と、

前記認証手段が実行した認証処理の結果を前記端末装置に送信する手段とを備え、前記端末装置が、前記認証処理の結果を表示し、該表示に対する前記ユーザの確認の入力を受付けることを特徴とする認証システム。

【請求項 12】

前記端末装置においてユーザの識別情報を取得するユーザ情報取得手段を更に備え、

前記送信手段は、前記取得手段で取得した電話番号と前記ユーザ情報取得手段で取得した前記識別情報を前記サーバ装置へ送信し、

前記認証手段は、前記電話番号と前記識別情報を用いて認証処理を行うことを特徴とする請求項 11 に記載の認証システム。

【請求項 13】

前記ユーザ情報取得手段で取得した前記識別情報を前記送信手段により前記サーバ装置へ送信し、該サーバ装置において該識別情報が登録されているか否かを判定する判定手段を更に備え、

前記判定手段において前記識別情報が登録されていると判定された場合に前記表示手段による電話番号の表示が行われることを特徴とする請求項 12 に記載の認証システム。

【請求項 14】

認証装置の表示手段が、ユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示工程と、

認証装置の取得手段が、前記表示工程によって表示した電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得工程と、

認証装置の実行手段が、前記取得工程で取得した電話番号を用いて前記認証処理を実行

する実行工程と、

認証装置の受付手段が、前記実行工程で実行した認証処理の結果を表示し、該表示に対する前記ユーザの確認入力を受付ける受付工程と、を備えることを特徴とする認証方法。

【請求項 15】

端末装置とサーバ装置が通信可能なシステムにおいて、前記端末装置から前記サーバ装置への認証要求を行うための認証方法であって、前記端末装置が、

前記端末装置がユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示工程と、

前記表示工程によって表示された電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得工程と、

前記取得工程で取得された電話番号を前記サーバ装置へ送信する送信工程と、を備え、

前記サーバ装置が、前記送信手段で送信された電話番号に基づいて認証処理を実行する認証工程と、

前記認証工程で実行した認証処理の結果を前記端末装置に送信する工程とを備え、前記端末装置が、前記認証処理の結果を表示し、該表示に対する前記ユーザの確認入力を受付けることを特徴とする認証方法。

【請求項 16】

請求項 14 に記載の認証方法をコンピュータに実行させるための制御プログラム。

【請求項 17】

請求項 14 に記載の認証方法をコンピュータに実行させるための制御プログラムを格納した記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

上記の目的を達成するための本発明の一態様による認証装置は以下の構成を備える。即ち、ユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示手段と、前記表示手段によって表示した電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した電話番号を用いて認証処理を実行する実行手段と、前記実行手段で実行した認証処理の結果を表示し、該表示に対するユーザの確認入力を受付ける手段と、を備える。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

また、上記の目的を達成するための本発明の他の態様による認証システムは以下の構成を備える。即ち、端末装置とサーバ装置が通信可能なシステムにおいて、前記端末装置から前記サーバ装置への認証要求を行う認証システムであって、前記端末装置が、ユーザの認証手続の過程において認証装置宛ての電話番号を表示する表示手段と、前記表示手段によって表示した電話番号への発呼に対する着信信号から発信者の電話番号を取得する取得手段と、前記取得手段で取得した電話番号を前記サーバ装置へ送信する送信手段とを備え、前記サーバ装置が、前記送信手段で送信された電話番号に基づいて認証処理を実行する認証手段と、前記認証手段が実行した前記実行手段で実行した認証処理の結果を前記端末装置に送信する手段とを備え、前記端末装置が、前記認証処理の結果を表示し、該表示に対するユーザの確認入力を受付ける。